

政治倫理委員会

日 時	令和 8年 7月14日（火）	9時39分 開会 9時47分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	（委員長）13番 松下定弘 （副委員長）10番 名波和昌	
	15番 谷口恵世	14番 濱崎一輝
	11番 加藤 彰	8番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
傍聴	12番 木村正利 8番 絹村智昭 7番 鈴木長馬 6番 菅沼保弘 5番 出縄耀戸 4番 畑 政之 3番 荻田信行 1番 中山尚大	
事務局	局長 榛葉清澄 次長 萩原美保 総括主幹 原口 亨	
説明員及び その他議員		

署名 _____ 政治倫理委員長

開会の宣告

○政治倫理委員長（松下定弘君）

皆さんおそろいですので、ただいまから第4回牧之原市政治倫理委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、傍聴人の方にはお願いがあります。入り口にあります傍聴人の遵守事項を守っていただくよう、お願いいたします。

2 協議事項 （1） 審査結果報告の内容確認について

○政治倫理委員長（松下定弘君）

それでは早速、2の協議事項に入りたいと思います。本日は、審査結果報告の内容確認についてということで、前回の委員会でのご意見を事務局にまとめていただきましたので、まず、事務局より報告内容の説明をお願いします。

事務局長。

○事務局長（榛葉清澄君）

それでは、資料をつけさせていただきましたが、委員会の審査報告書というものをご覧いただきたいと思います。

この書式は前回からこんな形でつくられておりましたので、それに倣って作成しております。まずは、これは委員長から議長への報告ということで、このような頭出しになっております。委員会の結果報告書の案ということで、ご覧いただきたいと思います。

まず、1の開催日、全4回ということで、本日も含めて4回開催しております。

それと、2の審査事案につきましては、令和8年6月24日に開催された議員全員協議会において、相良中学校で発生したサポート詐欺被害の経過と今後の対応について、報告を受けた内容を、同日にご本人のSNSに投稿した内容が市民の誤解を招く投稿であったことということで、まとめさせていただきました。

3の審査結果ですが、まず（1）として、誤解を招く投稿の内容についてということで、これにつきましては出席委員6名のうち、委員長を除く全委員が誤解を招く投稿の内容であることを同意されております。

2の政治倫理基準に反するものかどうかの判断についてということで、これにつきましては、事実として、公人としての自覚と責任を持った発信ができていなかったこと、また、既に市民に誤解が広がり、当局に通報があったことなどにより、違反の事実は認めるが、本人からの意見聴取より、ミスを認めており、故意に行ったものではなく、その投稿の訂正、謝罪などの対応も誠実であるという見解により、委員会の決定に必要な出席委員の3分の2以上の同意は得られなかった。よって、上記審査事案は、牧之原市議会政治倫理規程第2条第1項第5号には抵触するものではない。

そして、その他ということで、委員会の中で出ました意見として、今後、投稿に係る審査の明確な基準が必要であると判断し、牧之原市議会としてSNS投稿に係るガイドラインの整備を要望するとさせていただきます。

この内容で、またご意見がありましたら、お願いいたします。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

今、事務局より説明が終わりました。

何かご意見や確認等がございましたら、お願いします。

石山委員。

○（石山和生君）

3の審査結果の（2）の、既に市民に誤解が広がり、当局に通報があったことなどにより、違反の事実は認めると書いてあるんですけど、違反しているのであれば、それは手を挙げるわけなんですけど、違反していないという見解だったんですけど、ここはもう委員会として違反の事実を認めるという話になるんですか。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

事務局長。

○事務局長（榛葉清澄君）

前回の意見の中に、賛成意見、反対意見、それぞれあったと思うんですけども、その中の意見を拾わせていただいた中に、該当するという意見の中にはこのような意見があったものですから、記載をさせていただきました。

もし、ここについて直接的に、この書き方ではというお話でしたら、少し訂正が必要かなと思いますが、どうでしょうか。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

石山委員。

○（石山和生君）

ここで認めると書くと、全体的に認めるというふうに見えると思うんですけど、今確実に皆さん大丈夫なのは、誤解を招く投稿であったという事実は認めていると思います。なので、それだったら問題ないかなと思いました。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

ほかにご意見はございますか。関連でも結構です。

石山委員に再度確認しますが、ここの違反の事実は認めるがというところの文言について、訂正を求めるということでしょうか。

○（石山和生君）

そうです。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

どのような内容がよろしいですか。

石山委員。

○（石山和生君）

「誤解を招く投稿であったという事実は認めるが」で、これならば全員が認めていたと思います。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

違反というところを、誤解という。

○（石山和生君）

誤解を招く投稿であった。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

これに対して、何かご意見はございますか。

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

私も石山委員と同様の見解でいいです。

○政治倫理委員長（松下定弘君）

ほかにご意見等ございましたら、挙手でお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○政治倫理委員長（松下定弘君）

ないようですので、これで意見等の確認は終了します。

なければ、本日のご意見を事務局に反映していただきまして、委員会の審査結果としてLINE WORKSでご案内いたしますので、各委員の皆様にはご確認をお願いしたいと思います。

事務局のほうでは、こちらの文言の訂正をお願いいたします。

なお、確認後は、LINE WORKSにて修正が必要な場合には、事務局までご連絡ください。修正が不要ない場合には、その旨、LINE WORKSにご報告ください。

3 その他

○政治倫理委員長（松下定弘君）

それでは、このたびの牧之原市政治倫理委員会は、本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

〔午前 9時47分 閉会〕